酒 税

CC1-5426-1

酒母等の処分包括承認申請書

整理番号	※

収受印

2通提出

令和　年　月　日 税務署長　殿	申請者	（住所）〒	（電話） 局 番
		（氏名又は名称及び代表者氏名） （ふりがな）	
		（個人番号又は法人番号）	個人番号又は法人番号は、税務署提出用２通のうち１通のみに記載してください。 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。

酒母等の処分について承認を受けたいので、酒税法施行令第51条第２項の規定により下記のとおり申請します。

記

種別	
アルコール分	度
数量	
処分の理由及び方法	
処分しようとする期間	令和　年　月　日から令和　年　月　日までの間
処分製造場の所在地及び名称	
摘要	

※　第　号

令和　年　月　日

＿＿＿税務署長＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

酒税法第44条第２項の規定により上記の申請のとおり承認します。

※ 税務署処理欄	番号確認	身元確認	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他（　　）	入力年月日	担当者
		□ 済 □ 未済			

酒母等の処分包括承認申請書（CC1-5426-1）の記載要領

1　この申請書は、法令解釈通達第２編第 44 条第２項関係の２《酒母等を移出等する場合の承認の取扱い》による、毎年４月１日から翌年３月 31 日までの期間内において、酒母等を処分することにつき承認を受けようとする場合に２通提出してください。

2　「種別」欄には、酒母又はもろみの種類、名称等を記載してください。

3　アルコール分は、度位未満第２位以下の端数を切り捨てて第１位まで記載してください。

4　「処分の理由及び方法」欄には、何の原料として使用するのか及び酒母等に対する不可飲処置の方法（加える物品の名称及び数量等）を具体的に記載してください。

5　※印欄は記載しないでください。

6　申請書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。